

令和 7 年 度

可児市教育委員会事務の点検・評価報告書

(令和 8 年度実施)



可 児 市 教 育 委 員 会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第
26条第1項の規定により、令和7年度可児市教
育委員会事務の点検及び評価の報告書として本
書を提出します。

可児市教育委員会

目 次

令和 7 年度可児市教育委員会事務の点検・評価のあらまし	1
教育に関する事務の執行状況について	7
令和 7 年度教育委員会の施策ごとの重点項目	9
基本目標ごとの点検及び評価の結果	
【目標 1】	
豊かな心を育みます	12
【目標 2】	
共に生きるためのルールを守る意識を高めます	18
【目標 3】	
夢に向かってチャレンジできるたくましい力を養います	22
【目標 4】	
ふるさとを愛し、社会に進んで貢献できる人を育てます	26
【支援体制】	29
用語解説	32

令和7年度可児市教育委員会事務の点検・評価のあらまし

可児市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに市民の皆さまへの説明責任を果たすため、学識経験者（点検評価委員）の知見を活用した教育委員会事務の点検・評価を実施しています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

教育委員会の権限に属する事務は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に規定されています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育委員会の職務権限）

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- (1) 教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- (2) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- (3) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (4) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- (5) 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- (6) 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- (7) 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- (8) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- (9) 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- (10) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- (11) 学校給食に関すること。
- (12) 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- (13) スポーツに関すること。
- (14) 文化財の保護に関すること。
- (15) ユネスコ活動に関すること。
- (16) 教育に関する法人に関すること。
- (17) 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- (18) 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- (19) 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

可児市教育委員会では、令和5年6月に改定した「可児市教育大綱」を実現するための学校教育に関する指針として、令和6年3月に、令和6年度から令和9年度までを計画期間とする「第3期可児市教育振興基本計画」を策定しました。この基本計画に基づき、施策ごとの重点項目を示した「可児市教育委員会の方針と重点」を4年間で実現する目標の単年度での到達目標を掲げるものとして位置付けています。

そのため、本点検・評価は、基本計画の進捗管理としても実施しており、今回の点検・評価は、基本計画における2年目の点検・評価となります。

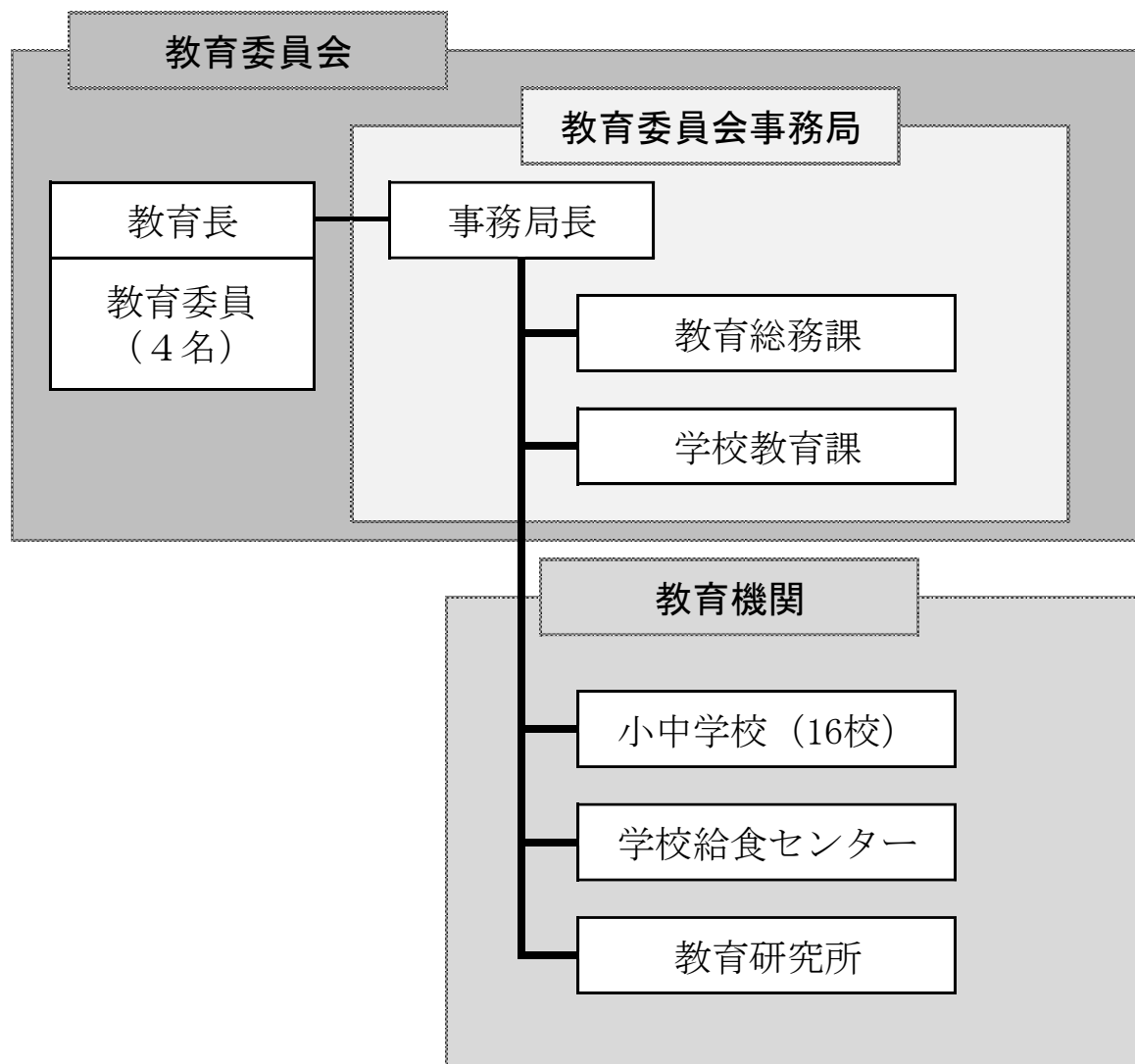
【第3期可児市教育振興基本計画の基本目標と施策】

計画では、市の子育ての基本理念である「マイナス10カ月から つなぐ まなぶ かかわる 子育て」のもと策定された可児市教育大綱を実現するために、教育大綱の4つの目標と支援体制に分類し、18施策を掲げました。



教育委員会の組織は、可児市教育委員会の事務組織等に関する規則（平成6年可児市教育委員会規則第7号）に定められており、これに基づき、教育委員会事務局各課及び各教育機関がそれぞれの事務事業を展開しています。

【令和7年度可児市教育委員会組織図】

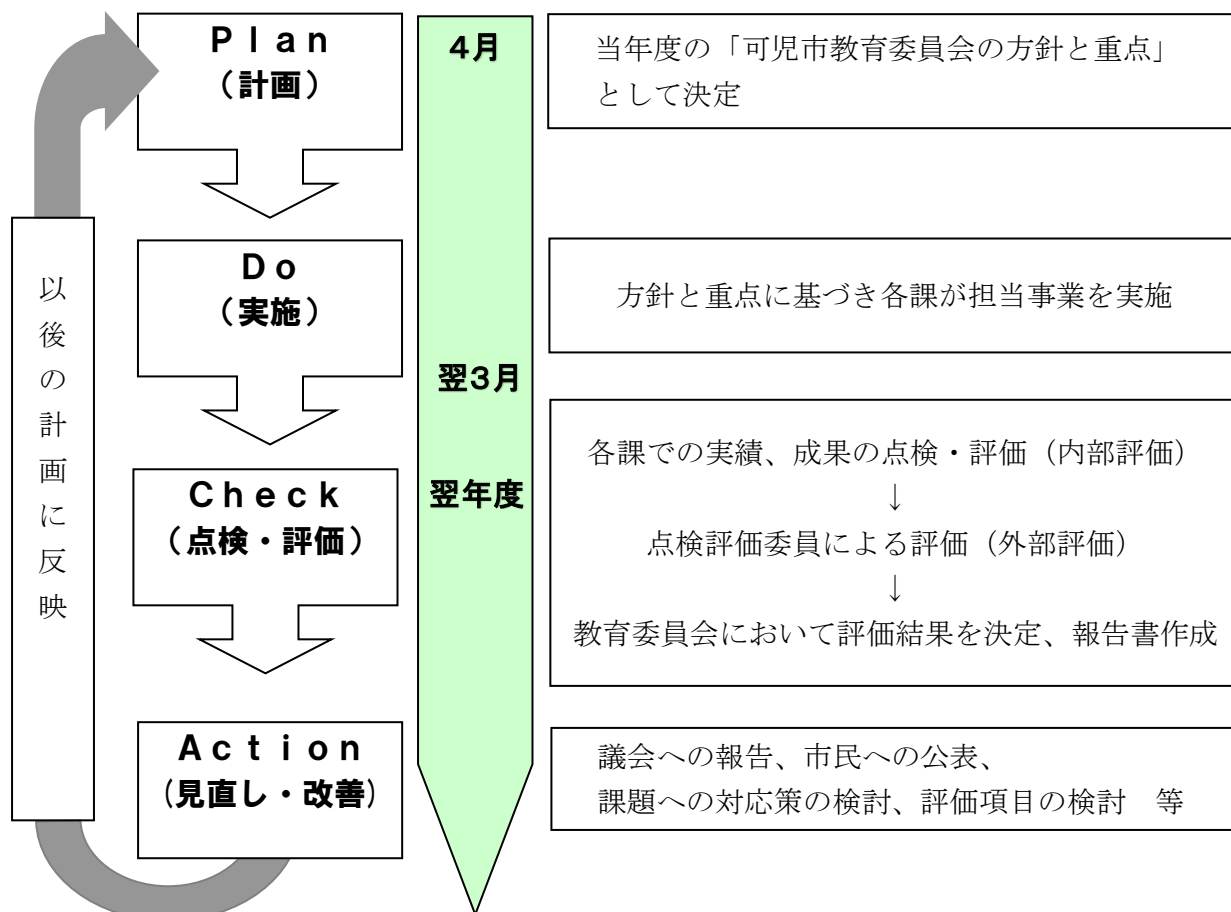


【令和7年度教育委員会各課及び教育機関の事務分掌】

課・教育機関名	事務分掌
教育総務課	(1) 事務局内行政施策の調整に関すること。 (2) 教育施策の企画立案等に関すること。 (3) 教育委員会の会議に関すること。 (4) 規則及び規程に関すること。 (5) 公印の管守に関すること。 (6) 儀式、ほう賞及び表彰に関すること。 (7) 教育予算の総括調整に関すること。 (8) 職員（県費負担教育職員を除く。）の人事、服務及び給与に関すること。 (9) 法に基づく大綱及び総合教育会議に関すること。 (10) 学校、教育機関等の施設（以下「教育施設」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。 (11) 教育施設の建築及び営繕工事の設計及び施工に関すること。 (12) 教育財産の管理に関すること。 (13) 教育行政に関する相談に関すること。 (14) その他他の課に属さないこと。
学校教育課	(1) 学校の組織、編成、教育課程、学習指導、生活指導及び職業指導に関すること。 (2) 学校の職員の内申その他の人事に関すること。 (3) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第18条に規定する学齢児童及び学齢生徒（以下これらを「児童生徒」という。）の就学及び卒業に関すること。 (4) 教職員及び児童生徒の保健、安全並びに厚生に関すること。 (5) 学校図書館に関すること。 (6) 教育の調査及び統計に関すること。 (7) 学校安全に関すること。 (8) 教育研究所に関すること。 (9) 外国籍児童生徒の教育に関すること。 (10) 児童生徒の就学援助に関すること。 (11) P T Aに関すること。 (12) その他学校教育に関すること。
学校給食センター	(1) 学校の給食指導に関すること。 (2) 学校給食の調理及び配送に関すること。 (3) 学校給食センターの管理及び運営に関すること。 (4) 給食費の経理に関すること。 (5) 給食物資の発注及び受入に関すること。 (6) 運営委員会に関すること。 (7) 学校給食業務の委託に関すること。 (8) その他学校給食に関すること。
教育研究所	(1) 教育に関する各種の研究及び調査に関すること。 (2) 教育関係職員の研修に関すること。 (3) スマイリングルーム及び心の電話相談室の運営 (4) 教育の情報化に関すること。 (5) 教育に関する図書及び教育情報の収集及び整備に関すること。 (6) 機関誌、紀要、所報等の編集及び出版に関すること。 (7) その他教育上必要と思われる事業に関すること。

令和7年度は、「第3期可児市教育振興基本計画」に掲げた18施策のうち、「令和7年度可児市教育委員会の方針と重点」において重点的に取り組むと掲げた項目の実施状況や成果等について、その達成状況を点検・評価しました。

点検・評価の流れは次のとおりです。



点検・評価は、重点項目ごとに『点検評価シート』を作成して行いました。（様式について詳しくは6ページをご覧ください。）「施策の実施状況及び成果」、「施策の課題」、「今後の方針」の各項目により事業の点検を行い、AからDまでの総合判定をしています。AからDまでの判定基準は次のとおりです。

- A**：順調に達成……………年度当初に設定した重点項目について、すべて実施することができたものです。
- B**：おおむね順調に達成…年度当初に設定した重点項目について、おおむね実施することができたものです。
- C**：一部未達成……………年度当初に設定した重点項目について、取り組みましたが一部内容を達成することができなかったものです。
- D**：達成していない……………重点項目に対する事業実施に着手できなかったものです。
（事業の廃止を含みます。）

各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として、「第3期可児市教育振興基本計画」において「目標指標」と「参考指標」を設定しています。施策の達成状況は、数字で示すことができるものばかりではありませんが、その進捗状況の参考として、具体的に数値を計ることができる取り組みについては、「目標指標」として基本計画の最終年である令和9年度の目標値、現状値及び計画策定時の値を記載しました。

目標が設定しにくい施策や現状値を参考として推移を見守る必要がある取り組みについては、「参考指標」として現状値及び計画策定時の値を記載しました。

今後も、点検・評価を毎年度繰り返し実施することで、点検・評価の方法や公表の仕方にも工夫を凝らし、市民の皆さまに分かりやすいものとなるよう努めてまいります。

【様式について】

点検評価シートの項目ごとの記載内容は、次のとおりです。

(担当課の施策の量によって、点検評価シートが2ページにわたる場合があります。)

令和○年度 教育に関する事務の執行状況 点検評価シート		担当課	
基本目標名			
施策名			
重点的に取り組む内容	教育委員会の方針と重点に記載した内容です。		
施策の実施状況及び成果			
重点施策の実施状況とその成果についての記載です。			
目標指標・参考指標 ※計画策定時の値には一部令和4年度数値あり (各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)			
【目標指標】内容	計画策定時※ (令和5年度)	現状値 (令和○年度)	目標値 (令和9年度)
「笑顔の“もと”」を育む(第3期可児市教育振興基本計画)における 目標指標・参考指標の当該年度の状況です。			
【参考指標】内容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和5年度)	現状値 (令和○年度)	-
施策の課題			
施策の課題及びそれに対する方針です。 「施策の課題」において付された番号と対応して、「今後の方針」が記載されています。 ※そのため番号の重複あり。			
今後の方針			
評価		A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない	

教育に関する事務の執行状況について

重点18項目の判定結果は、A判定16件、B判定が2件、C判定・D判定0件でした。令和7年度の事業については、一部課題はあるものの、おおむね順調に達成することができたといえます。各項目の「今後の方針」を踏まえた事業推進・改善に役立てていきます。

基本目標ごとの評価は次のとおりです。

各施策の点検評価の詳細は、12 ページ以降に掲載しています。

【目標1】豊かな心を育みます

施策名		担当課	頁	評価
1	心の教育の充実	学校教育課	12	A
2	コミュニケーション能力の向上	学校教育課	13	B
3	体力の向上と健康増進	学校教育課	14	A
4	安全で栄養バランスのとれたおいしい給食の提供と食育の推進	学校給食センター	15・16	A
5	幼児教育との連携	学校教育課	17	A

【目標2】共に生きるためのルールを守る意識を高めます

施策名		担当課	頁	評価
1	多様な学びを支援する教育体制の充実	学校教育課	18	A
2	国際理解教育の充実と多文化共生教育の推進	学校教育課	19	A
3	いじめの未然防止と早期対応の充実	教育総務課 学校教育課	20・21	A

【目標 3】夢に向かってチャレンジできるたくましい力を養います

施策名		担当課	頁	評価
1	確かな学力の育成	学校教育課	22	B
2	キャリア教育の推進	学校教育課	23	A
3	I C Tの活用の推進	学校教育課	24	A
4	総合的な能力と個性を伸ばす教育の推進	学校教育課	25	A

【目標 4】ふるさとを愛し、社会に進んで貢献できる人を育てます

施策名		担当課	頁	評価
1	ふるさと教育の推進	学校教育課	26	A
2	企業、地域団体との連携・協働	教育総務課 学校教育課	27	A
3	地域住民の子どもの見守り・成長支援	学校教育課	28	A

【支援体制】

施策名		担当課	頁	評価
1	安心できる学校施設の管理・整備	教育総務課	29	A
2	教職員の指導力向上と働く環境づくり	学校教育課	30	A
3	効率的・効果的な教育行政の推進	教育総務課	31	A

令和7年度教育委員会の施策ごとの重点項目

施策名 (目標と施策の番号)	重点的に取り組む内容
心の教育の充実 (1-1)	・人権週間に行う「ひびきあいの日」を中心に、よいこと見つけや挨拶運動を行うなど、他者とのふれあいを積極的に仕組み、自己肯定感や自尊感情を高める取り組みを行う。 ・「いのちの授業」を実施し、出生までの生い立ちを知ること、命の尊さや他者への思いやりを実感し、豊かな心を育む。
コミュニケーション能力の向上 (1-2)	・アーラと連携しココロとカラダのワークショップを実施するなど、児童生徒のコミュニケーション能力を高め、伝えあうことの楽しさを実感させる取り組みを行う。
体力の向上と健康増進 (1-3)	・全国体力・運動能力、運動習慣等調査から児童生徒の運動能力を把握し、体育の授業を中核としながら、休み時間や部活動等を通じて、児童生徒の運動への関心・意欲を高め、体力・運動能力の向上を図る指導に努める。
安全で栄養バランスのとれたおいしい給食の提供と食育の推進 (1-4)	・地産地消を推進し、郷土の良さを実感できる給食を提供する。 ・「がんばれかにっこ！給食」を毎月実施する。 ・衛生管理マニュアル等に基づいた確実な衛生管理を徹底する。 ・異物混入対応方針に基づき確実な対応を行う。 ・食品衛生に関する知識・技術の向上を図る。 ・施設、設備、調理機器等の計画的な修繕、更新を実施する。 ・発達段階に応じた食育指導を実施する。 ・献立表や給食だよりを配布し、食に関する情報提供や啓発を実施する。 ・給食残渣の発生抑制及び再生利用を進め、食育の推進を図る。 ・食物アレルギー対応を進める。 ・給食費の徴収業務を適切に実施する。
幼児教育との連携 (1-5)	・幼保小の連携に関わる事業と、幼保小連携推進会議及び幼保小中連携講座を開催し、連携を密にして接続の強化を図る。
多様な学びを支援する教育体制の充実 (2-1)	・校内教育支援センターを拡充し、スマイリングルームと連携して困り感をもつ子どもの居場所づくり、学習サポートを行う。 ・特別な支援を必要とする子どもの実態を把握し、個別の教育支援計画や指導計画を作成し、支援の充実を図る。 ・より良い支援体制づくりのために、特別支援教育連続講座や可茂特別支援学校と連携した研修などを実施し、教育の資質向上を図る。 ・スマイリングルーム拡充後の、多様な学びと支援のプログラム（教育支援・自立支援・メタバース支援）をさらに推進する。
国際理解教育の充実と多文化共生教育の推進 (2-2)	・A L Tを有効に活用し、小学校英語教育を充実させる。 ・ばら教室K A N Iによる日本語初期指導体制を充実させる。

いじめの未然防止と早期対応の充実 (2-3)	・いじめ重大事態調査委員会の適切な運営をする。 ・スクールカウンセラーやスーパーバイザー、スクールソーシャルワーカーの派遣、研修の充実等により、いじめの未然防止や早期発見、早期対応ができる学校、組織づくりに努める。
確かな学力の育成 (3-1)	・全小中学校において、授業改善のための校内研修を進める。ユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくりの研修や、学校所員会での協働学習に関する研究なども実施する。
キャリア教育の推進 (3-2)	・様々な体験活動を行い、キャリアパスポートを活用して自身の変容や成長を振り返る活動を進める。
I C Tの活用の推進 (3-3)	・導入した1人1台の端末を使って、授業や家庭における活用方法の研究を進め、多様な学びの充実を図る。 ・校外でもインターネットが使えるようにL T E通信環境を整備し、学習の幅をさらに広げる。 ・タブレット研修、I C T支援員の配置など、教職員支援体制を強化する。
総合的な能力と個性を伸ばす教育の推進 (3-4)	・市内の小中学校の中から「笑顔の学校公表会公表校」を指定し、各校の実践を公表することで、市内の教員の教育活動の参考とする。
ふるさと教育の推進 (4-1)	・可児市の歴史や文化、自然について学び、ふるさとへの誇りや愛着を育む。
企業、地域団体との連携・協働 (4-2)	・企業との連携による見守り事業を実施する。 ・コミュニティ・スクールの推進
地域住民の子どもの見守り・成長支援 (4-3)	・地域の方々に学校運営のサポートを連携してもらえる教育環境づくりを進める。
安心できる学校施設の管理・整備 (支援体制-1)	・小学校(4校)トイレ大規模改造工事設計業務を委託する。 ・中学校(1校)トイレ大規模改造工事設計業務を委託する。 ・桜ヶ丘小学校校舎大規模改造工事を実施する。 ・小学校(3校)トイレ大規模改造工事を実施する。 ・広見小学校屋内運動場屋根塗装改修工事を実施する。 ・中学校(3校)トイレ大規模改造工事を実施する。 ・広陵中学校エレベーター設置工事を実施する。 ・広陵中学校屋内運動場床改修工事を実施する。 ・学校施設に対する営繕工事、施設維持管理業務委託、備品購入等を確実に実施する。 ・各校における児童生徒数の確実な推計と必要な場合の対策を実施する。 ・兼山小学校小規模特認校の適切な運用をする。 ・可児市学校施設個別施設計画(小中学校)の見直しを図る。 ・学校給食センター空調設備他更新工事を実施する。 ・学校給食センター照明L E D化工事を実施する。 ・ばら教室K A N I 照明L E D化工事を実施する。

教職員の指導力向上と働く環境づくり (支援体制－２)	・夏季休業中を中心に、特別支援教育、コミュニケーション能力の育成、ＩＣＴ研修など、より専門性を高めるための講座を実施する。 ・ＩＣＴの活用により業務効率化を図り長時間勤務の削減を目指す。
効率的・効果的な教育行政の推進 (支援体制－３)	・総合教育会議を必要に応じて開催する。 ・教育委員会会議（毎月１回と臨時）、教育政策会議（必要の都度）を開催する。 ・教育委員の学校訪問を実施する。 ・教育委員の先進地視察を実施する。 ・教育委員の可茂地区教育委員会連合会等への研修参加を支援する。 ・教育振興基本計画の運用管理を行う。 ・教育委員会事務の点検・評価を実施する。 ・市教育委員会事務局、市長部局と連携し、事業を推進する。 ・教育委員会表彰を実施する。 ・総合教育会議、教育委員会会議の会議録を市のウェブページで公表する。 ・教育委員会後援事務を実施する。

目標名	1 豊かな心を育みます
施策名	1 心の教育の充実
重点的に取り組む内容	・人権週間に行う「ひびきあいの日」を中心に、よいこと見つけや挨拶運動を行うなど、他者とのふれあいを積極的に仕組み、自己肯定感や自尊感情を高める取り組みを行う。 ・「いのちの授業」を実施し、出生までの生い立ちを知ることで、命の尊さや他者への思いやりを実感し、豊かな心を育む。

施策の実施状況及び成果

・「ひびきあい活動」の取り組みとして、温かい言葉がけなど人のことを思いやった行動をする活動や、異学年同士のつながりを強める全校的な活動を継続して行った。そうした活動を価値付け、その学校独自の「人権に関する宣言」を作成する学校もあった。

・委員会活動等で、児童生徒が主体となり、仲間を思いやる温かい言葉がけや思いやりのある行動、仲間のよさを見つける活動などを通して、よりよい仲間関係づくりにつながる活動を企画し取り組んだ。

・助産師に講師を依頼し、蘇南中学校1年生、西可児中学校1年生、今渡南小学校2年生、土田小学校6年生を対象に「いのちの授業」を実施した。いのちの誕生やいのちの大切さに関する人形や動画を用いた講話や、妊婦体験や産道体験など学年に応じた活動を行った。児童生徒が「いのち」について考え、ありのままの自分を認め、他者を尊重することの大切さを学んだ。



ひびきあい活動の一つ 全校で行った「あったか言葉・あったか行動」のよさみつけ(旭小学校)



助産師による「いのちの授業」妊婦体験(西可児中学校)

目標指標・参考指標 ※計画策定時の値には一部令和4年度数値あり
(各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)

【目標指標】内容	計画策定時※ (令和5年度)	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和9年度)
「自分にはよいところがある」と回答した割合(全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙における調査)	82.80%	85.85%	85%
【参考指標】内容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和5年度)	現状値 (令和7年度)	
【計画記載外】「人が困っているときは、進んで助けている」と回答した割合(全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙における調査)	—	93.45%	—

施策の課題

- ①児童生徒の人権意識は、人権週間を中心に行う活動時に特に高まる。そうした高まりが日常的なものになるように、人権に関する取り組みを日頃から仕組む必要がある。
- ②「いのちの授業」では、より多くの児童生徒が継続して授業を受けられる体制を整える必要がある。

今後の方針

- ①人権週間の時期だけでなく、日常的に仲間のよさを見つけた、温かい言葉がけや思いやりのある行動をしたりする活動の価値や意義を、日頃から全校児童や全校生徒へ広めていく。
- ②いのちの教育推進委員会を設置し、学年に応じた内容を系統的に学べるよう「可児市いのちの授業の手引き」を作成する。

評価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

目標名	1 豊かな心を育みます
施策名	2 コミュニケーション能力の向上
重点的に取り組む内容	・アーラと連携しココロとカラダのワークショップを実施するなど、児童生徒のコミュニケーション能力を高め、伝えあうことの楽しさを実感させる取り組みを行う。

施策の実施状況及び成果

・コミュニケーション能力を育成することを目的として、文化創造センターアーラの協力のもと、身体を使った表現運動やレクリエーション活動を専門とするアーティストを派遣し、児童生徒が楽しみながら身体表現を行うココロとカラダワークショップを実施した。

・児童生徒の社会性や認知能力を育成するためのソーシャル・スキル・トレーニングや、学習の土台となる認知機能（記憶、言語理解、注意、知覚、推論・判断）の強化を目的としたコグニティブ・トレーニングに関する授業案やワークシートをまとめ、プログラム化した「笑顔の“もと”」プログラム（※1）を、年間を通して各校で実施した。

・教職員向けのココロとカラダワークショップ研修も実施し、授業において児童生徒同士が自分の気持ちを表現したり、相互にコミュニケーションをとったりする力を身に付けるための指導法等を学ぶことができた。

・教育支援センターにおいては、ワークショップを計6回実施した。自分の考えを身体によって表現するワークショップや児童生徒同士がお互いの考えを交流するワークショップを通して、教育支援センターに通室する児童生徒が互いにコミュニケーションを取り、表現する活動に取り組んだ。

・「授業や学校生活では、友達や周りの人の考えを大切に、お互いに協力しながら課題の解決に取り組んでいる。」と回答した割合（全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙における調査）は、91.75%だった。全国平均と同水準の数値であり、本市の児童生徒の9割以上が他者の意見を大事にしながら、協働して課題を解決しようとしている実感を得ていることは、各小中学校での日々の授業における取り組みの成果と言える。



ココロとカラダワークショップ（東明小学校）



教育支援センター（スマイリングルーム等）へ通室する児童生徒のワークショップ

目標指標・参考指標

※計画策定時の値には一部令和4年度数値あり

（各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。）

【目標指標】内容	計画策定時※ （令和4年度）	現状値 （令和7年度）	目標値 （令和9年度）
ココロとカラダワークショップを体験した児童生徒の満足度（アンケート調査による「とても楽しかった」、「楽しかった」の合計）	86.40%	96.60%	90%
【参考指標】内容 （数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み）	計画策定時※ （令和5年度）	現状値 （令和7年度）	-
-	-	-	-

施策の課題

①児童生徒のコミュニケーション能力をさらに高めるためにこうした活動に継続的に取り組んだり、教職員が学級活動や日頃の授業等にこの手法を取り入れたりして取り組む必要がある。

今後の方針

①教職員を対象とするココロとカラダワークショップ研修を今後も継続的に行い、教職員自身のコミュニケーション能力を磨いたり、日常の授業を中心とした教育活動に活かしたりすることができるようにする。

①児童生徒同士や児童生徒が教職員・大人とコミュニケーションを図る能力を高め、その喜びを実感できるようにするために、「笑顔の“もと”」プログラムによるソーシャル・スキル・トレーニングなどの取り組みを行う。毎年度、本市スクールカウンセラースーパーバイザー（※2、※3）が教職員を対象として、全小中学校で心理教育講習会を行っているが、それに加え、「笑顔の“もと”プログラム」の活用に関するスクールカウンセラースーパーバイザー作成の動画を各校で共有するようにし、その概要や効果的な活用について、教職員がいつでも確認できるようにする。

評価

B

A:順調に達成

B:おおむね順調に達成

C:一部未達成

D:達成していない

目標名	1 豊かな心を育みます
施策名	3 体力の向上と健康増進
重点的に取り組む内容	・全国体力・運動能力、運動習慣等調査から児童生徒の運動能力を把握し、体育の授業を中核としながら、休み時間や部活動等を通じて、児童生徒の運動への関心・意欲を高め、体力・運動能力の向上を図る指導に努める。

施策の実施状況及び成果

・全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツテスト)は安全に配慮しながら各校で実施することができた。実施前に種目の行い方や記録を伸ばすポイントを十分説明し練習することで、児童生徒の運動への関心・意欲を高め、体力・運動能力を図る指導に努めた。調査対象の小学5年生女子の上体起こし、反復横跳び、50m走、ソフトボール投げの結果は、県よりは低いが全国をやや上回った。中学2年生男子の立ち幅跳び、女子ハンドボール投げの結果も、県よりは低いが全国をやや上回った。中学2年生女子の50m走については、全国・県をやや上回った。

・小学校では冬季の体力作りとして、縄跳び、大縄跳び、8の字跳び等に取り組んだ。

・岐阜県教育委員会が毎年主催して行う「チャレンジスポーツinぎふ」(参加を希望する学校が8種目の中から選択した種目に取り組み、記録を競うもの)に土田小学校、春里小学校、東明小学校、今渡北小学校の4校が取り組んだ。土田小学校、春里小学校の2校、3チームが3位内に入賞した。

・全国体力・運動能力、運動習慣等調査で、到達目標値(総合評価が5段階評価でC以上)に達した児童生徒の割合は、前年度を1.3ポイント上回る68.50%となった。



ソフトボール投げ(東可児中学校)



8の字跳び(土田小学校)

目標指標・参考指標 ※計画策定時の値には一部令和4年度数値あり
(各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)

【目標指標】内容	計画策定時※ (令和5年度)	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和9年度)
—	—	—	—
【参考指標】内容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和4年度)	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和9年度)
全国体力・運動能力、運動習慣等調査で、到達目標値(総合評価が5段階評価でC以上)に達した児童生徒の割合	63.70%	68.50%	70%

施策の課題

①コロナ禍では、全国体力・運動能力、運動習慣等調査において到達目標値に達した児童生徒の割合が下がっていたが、近年徐々に回復傾向にある。土日の運動やスポーツをしている時間は全国・県平均並みかそれ以上であるが、平日の運動やスポーツをする時間(体育の授業以外)は全国・県平均と比べて少ない。今後も運動への関心を高め、体力・運動能力の向上に取り組む必要がある。

【参考】可児市児童生徒の運動やスポーツの時間(カッコ内は、全国平均・県平均との差)

児童:平日36分(-10分・-4分) 土日93分(±0分・±0分) 生徒:平日44分(-32分・-1分) 土日138分(+10分・+3分)

今後の方針

①岐阜県のスポーツに関わる事業(アスリートの派遣・運動遊び指導者派遣等)を紹介することにより、運動への関心を高め、休み時間や部活動、地域クラブ活動、チャレンジスポーツ、体育大会、運動会等を通して運動やスポーツをする機会を設け、体力・運動能力の向上に取り組む。

評価

A

A:順調に達成

B:おおむね順調に達成

C:一部未達成

D:達成していない

目標名	1 豊かな心を育みます
施策名	4 安全で栄養バランスのとれたおいしい給食の提供と食育の推進
重点的に取り組む内容	・地産地消を推進し、郷土の良さを実感できる給食を提供する。 ・「がんばれかにつこ！献立」を毎月実施する。 ・衛生管理マニュアル等に基づいた確実な衛生管理を徹底する。 ・異物混入対応方針に基づき確実な対応を行う。 ・食品衛生に関する知識・技術の向上を図る。 ・施設、設備、調理機器等の計画的な修繕、更新を実施する。 ・発達段階に応じた食育指導を実施する。 ・献立表や給食だよりを配布し、食に関する情報提供や啓発を実施する。 ・給食残さの発生抑制及び再生利用を進め、食育の推進を図る。 ・食物アレルギー対応を進める。 ・給食費の徴収業務を適切に実施する。

施策の実施状況及び成果

- ・可児市産、岐阜県産野菜を積極的に使用し、地産地消に務めた。全体使用量に占める県内産の割合は23.6%（令和6年度：18.6%）だった。可児市産の食材を使った給食を年間で全203回のうち78回提供した。
- ・給食の時間に、児童が生産者や関係者と一緒に給食を食べたり、生産者等からの話を聞いたりして交流を図る「ふれあい給食」を実施し、地場産物への理解を深めた（1月28日 今渡南小学校 毎年小学校で1校、輪番で実施）。
- ・地元に対する愛着や誇りを持てるよう、地場産物を使った献立「がんばれかにつこ！献立」を毎月1回提供した（8月を除く）。
- ・健康観察記録簿等により年間を通じて、学校給食従事者の健康管理を実施した。
- ・給食作業日誌等により年間を通じて、食品等の搬入から調理、保管、配食、提供に至る過程の衛生管理を実施した。
- ・緊急事案等について、「可児市学校給食異物混入対応マニュアル」に基づき適切に対応を実施した。
- ・調理員を対象とした衛生管理研修会を開催した（7月30日、41名参加）。
- ・空調設備他更新第3期工事及び照明LED化工事を完了した（7月18日～1月18日）。
- ・長期休業期間を利用して、調理機器等の点検、修繕を適切に実施した。
- ・食に関する正しい理解と、望ましい習慣や実践力を身につけるため、食育指導を市内小中学校の全256クラスで実施した。発達段階に応じた、給食の約束、好き嫌いをなく食べる工夫、食べ物の働き、野菜の力、朝ごはんの大切さ、受験に向けた食生活等の内容で授業を実施した。
- ・献立作成委員会（7月を除く）と、給食用物資購入選定委員会（8月を除く）を毎月開催した。
- ・家庭教育学級やPTAを対象に、食育講話、試食会を実施した（14回、268名参加）。
- ・献立表や給食だよりを作成、配付して、食に関する情報提供を毎月実施した。
- ・食生活アンケート（6月）及び給食残量調査（6、11月）を実施して、今後の指導方針に役立てた。
- ・アレルギー対応として、低アレルギー献立の提供や、成分表等を学校や対象保護者（202名）に配付、ホームページへの掲載を実施した。
- ・各小中学校の学校事務職員等と連携して、食数の適切な管理、給食費の適正な収納に努めた。
- ・児童手当からの充当により、現年分1,513件、19,142,243円、過年度分188件、1,300,562円を徴収した。

令和7年度 徴収実績

年度	調定額	収入済額	不能欠損額	収入未済額	収納率
現年度	492,096,100	482,868,623	0	9,227,477	98.12%
過年度分滞納	12,048,150	1,718,472	0	10,329,678	14.26%
合 計	504,144,250	484,587,095	0	19,557,155	96.12%

（令和8年3月末現在）



がんばれかにつこ！献立

- ・麦ごはん
- ・可児のみそ汁
- ・可児の里芋コロケ
- ・大根と豚肉のはちみつ煮
- ・可児っこ大豆

目標指標・参考指標 ※計画策定時の値には一部令和4年度数値あり (各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)			
【目標指標】内容	計画策定時※ (令和4年度)	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和9年度)
食に関する指導の実施率（小中学校での食に関する指導の実施クラス数／全クラス数）	90.20%	100.00%	100%
【参考指標】内容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和5年度)	現状値 (令和7年度)	－
－	－	－	－
施策の課題			
①設備や調理機器等の老朽化が進んでいるため、更新等の対応が必要である。 ②調理くずや給食の食べ残し等の廃棄を減らす必要がある。 ③負担の公平性と財源の確保の実現のため、可児市債権管理マニュアル等に基づき、適正な徴収事務を実施する必要がある。			
今後の方針			
①「可児市学校給食センター個別施設計画(※4)」に基づき、計画的に設備、機器の更新及び修繕等を行う。 ②廃棄を減らすために、調理くずについては減量研究施設での発酵・乾燥による堆肥化による肥料としての有効利用、食べ残しについては食品循環資源として畜産用の飼料原料に再生利用する取り組みを引き続き実施する。 ③引き続き、学校と連携して口座振替による納付を促す。また、未納対策として、(保護者の同意の下)児童手当からの充当や弁護士を通じた法的措置を適切に行っていく。			
評価	A	A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない	

目標名	1 豊かな心を育みます
施策名	5 幼児教育との連携
重点的に取り組む内容	・幼保小の連携に関わる事業と、幼保小連携推進会議(※5)及び幼保小中連携講座を開催し、連携を密にして接続の強化を図る。

施策の実施状況及び成果

・幼保小連携推進会議を年2回(4月、2月)開催した。幼保小の連携に関わる事業、幼保小連携協議会(※6)の開催方法や幼保小の情報共有のあり方について協議した。

・幼保小連携協議会を全小学校で実施した。幼稚園、保育園、幼児施設及びこども発達支援センターくれよん、市関係各課からのべ128名が参加し、子どもの姿やスタートカリキュラム(※7)について意見交流を行った。園、小学校の教職員が連携の大切さを実感し、年長児の学校訪問や1年生から年長児への小学校紹介等、交流の機会を増やすことに繋がった。

・「幼保小の架け橋プログラム事業(※8)」では、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図るための「接続期カリキュラム」の周知に努め、幼保小連携協議会において全小学校で接続期カリキュラムの編成に取り組んだ。

・全小学校で作成した「接続期カリキュラム」をもとに、今後も幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿を視点としながら、小学校と園が育みたい子どもの姿を共有し、接続期カリキュラムの見直しや充実を図った。

・幼稚園、保育園で行う指導援助の方法や園児の様子について協議する園内研究会に参加して、遊びを通した総合的な指導のあり方について指導助言を行った。

・就学前1年間の予定や小学校の一日の流れなどを掲載した「可見市就学案内リーフレット」を作成し、年長児保護者に配布した。小学校生活へ円滑につないでいけるよう、入学への見通しや「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を周知した。

・個別の就学相談や学校見学、就学説明会を実施し、就学に関して不安を抱える保護者や園児に対応した。学校見学では小学校の担当者にも懇談に参加してもらい、学校生活の実態や保護者の考えを共有した。

目標指標・参考指標

※計画策定時の値には一部令和4年度数値あり

(各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)

【目標指標】内容	計画策定時※ (令和4年度)	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和9年度)
各小学校における幼保小連携協議会に参加する幼稚園、保育園、幼児施設の合計数(のべ数)	65	86	75
【参考指標】内容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和5年度)	現状値 (令和7年度)	
—	—	—	—

施策の課題

- ①幼児教育と小学校教育をつなぐ取り組みを今後も継続し、連携を図る必要がある。
- ②園のカリキュラムや小学校のスタートカリキュラムについて互いに理解を深め、園と小学校が育てたい力について共通理解を図りながら、接続期を円滑に過ごせるようにする考えていく必要がある。

今後の方針

- ①園や小学校の研修会や研究会の情報を共有し、幼保小中連携研修として、互いに参加し合う機会を設定する。
- ②幼保小連携協議会では、育みたい資質能力について共通理解を図るため、接続期カリキュラムの活用について話題にしていく。また、園の先生の意見を反映させたスタートカリキュラムの見直しを行う。

評価

A

A:順調に達成

B:おおむね順調に達成

C:一部未達成

D:達成していない

目標名	2 共に生きるためのルールを守る意識を高めます
施策名	1 多様な学びを支援する教育体制の充実
重点的に取り組む内容	・校内教育支援センターを拡充し、スマイリングルームと連携して困り感をもつ子どもの居場所づくり、学習サポートを行う。 ・特別な支援を必要とする子どもの実態を把握し、個別の教育支援計画や指導計画を作成し、支援の充実を図る。 ・より良い支援体制づくりのために、特別支援教育連続講座や可茂特別支援学校と連携した研修などを実施し、教育の資質向上を図る。 ・スマイリングルーム拡充後の、多様な学びと支援のプログラム(教育支援・自立支援・メタバース支援)をさらに推進する。

施策の実施状況及び成果

・校内教育支援センター設置校を2校から6校に拡充し、スマイリングルームとの情報共有や意見交流を行った。

・特別な支援を必要とする子どもの指導について、個別の教育支援計画や指導計画を作成し、保護者と定期的に懇談をしながら一人一人のニーズに応じた途切れのない支援を提供した。

・個人や集団に対して見立てを行い、支援の手立てや学級経営について考えるQ-U(※9)の研修をすべての学校で行った。より専門的な研修を希望する学校には、講師を派遣して追加で研修を行った。それにより、教職員がQ-Uデータを活用した学級経営の見直しや児童生徒への具体的な支援の手立てを行う一助とした。

・不登校児童生徒に対しては、スクールカウンセラー(※2)・スクールソーシャルワーカー(※10)などの専門職や教育支援センター(スマイリングルーム、ニコニコルーム、メタスマルーム)等と連携を密にしながら、多様な学びの場づくりや安心できる居場所づくりを図り、自立支援等を行った。不登校傾向にあった教育支援センター通室生の中には、学校に徐々に足が向き始める生徒も現れ、令和7年度はすべての月において、令和6年度よりも月7日以上不登校を理由として欠席する児童生徒が減少した。

・学校や教育支援センターが児童生徒や保護者の不安を早期に把握し、初期対応として適切なカウンセリングにつなげる連携体制ができているため、スクールカウンセラーによるカウンセリング延べ人数が増加している。

・理学療法士、作業療法士、言語視覚士による、小中学校への訪問支援を年間32回計画していたが、令和7年度は月2～4校、計33回実施した。言語や運動機能といった専門分野からの具体的な支援方法に関する指導を受けた。

・よりよい支援を行っていくための研修として、特別支援教育連続講座を2回実施し、第1回は可見市スクールカウンセラースーパーバイザー 川原 聡 氏、第2回は岐阜聖徳学園大学 教育学部 特別支援教育専修 准教授 野村 香代 氏の講話から特性のある児童生徒への接し方について学んだ。

目標指標・参考指標

※計画策定時の値には一部令和4年度数値あり

(各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)

【目標指標】内容	計画策定時※ (令和5年度)	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和9年度)
—	—	—	—
【参考指標】内容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和4年度)	現状値 (令和7年度)	—
不登校児童の新規出現率(小学生)	0.01%	0.02%	—
不登校生徒の新規出現率(中学生)	0.06%	0.04%	—
スマイリングルーム利用率(スマイリングルーム通室者数/全欠1カ月以上児童生徒数)	7.85%	7.27%	—
スクールカウンセラーによるカウンセリングを行った人数(延べ人数)	1,772人	2,221人	—
Q-U、NRT(※11)検査のクロス集計による三次支援(※12)が必要な児童生徒の割合	13.30%	16.60%	—

施策の課題

①特別な支援を必要とする児童生徒数については、年々増加傾向にあるため、支援体制をより充実させていく必要がある。

②就学にあたり、幼稚園、保育園、幼児施設との連携を密にし、子どもの様子や支援の方法を保護者の同意を得て小学校に引き継いでいく必要がある。

今後の方針

①全ての教職員が特別支援教育について学べるような研修やコンテンツの紹介等を行っていく。

②幼稚園、保育園、幼児施設や児童発達支援事業所と連携をとり、個別の教育支援計画と指導計画を活用しながら、特別な支援を必要とする子どもの情報を小学校に引き継ぐことで、適切な支援の継続を図る。

評価

A

A:順調に達成

B:おおむね順調に達成

C:一部未達成

D:達成していない

目標名	2 共に生きるためのルールを守る意識を高めます
施策名	2 国際理解教育の充実と多文化共生教育の推進
重点的に取り組む内容	・ALT(※13)を有効に活用し、小学校英語教育を充実させる。 ・ばら教室KANI(※14)による日本語初期指導体制を充実させる。

施策の実施状況及び成果

・各校の規模(児童生徒数)を基に、ALT(全5名)による授業を年間約200日実施した。

・ALT用にタブレットを整備し、ALTの研修会でICTの活用方法を共有した。また、授業支援ソフトを用いた授業実践も行った。

・ALTによる授業のほか、授業支援ボランティアの「かっこ英語サポーター」による「かっこ英語絵本」読み聞かせと、「かっこ英語かるた」の授業訪問を希望校10校に対し、年間74時間実施した。

・夏休みに小学生を対象にした「第11回 サマースクール2025」を開催した。本会は昨年度から会の縮小を図った(2会場計4日開催から1会場計2日開催に)。サマースクールには、約65名の児童が参加し、お互いを認め合い、思いやりながら英語で積極的に会話するなど、英語によるコミュニケーション能力を高めることができた。

・ばら教室KANIでは、その役割を「どの子も安心して『自分をつくる』居場所」と位置づけて日本語初期指導体制の充実を図った。安心して日本語や日本での生活様式等を学ぶことを主たる目的としながら、その後の小中学校での生活や将来に向けた展望をもってばら教室KANIを修了できるように一人一人に寄り添った指導を行った。(令和7年度修了生 45名)



第11回 サマースクール2025



ばら教室KANIの修了式

目標指標・参考指標 ※計画策定時の値には一部令和4年度数値あり
(各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)

【目標指標】内容	計画策定時※ (令和5年度)	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和9年度)
「外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知りたい」と回答した割合(全国学力・学習状況調査の児童生質問紙における調査) ※現状値は、「外国語活動(英語)の学習は好きである」の質問に対して、当てはまる、やや当てはまると回答した割合を記載(学校生活アンケートにおける調査)	71.10%	68.20%	75%
【参考指標】内容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和5年度)	現状値 (令和7年度)	
-	-	-	-

施策の課題

①ALTの活用方法について、好事例を各校に周知を図っていき、より英語に親しむ環境を構築していくことが必要である。

今後の方針

①ALTを対象とした研修内容(授業支援ソフトのICTを活用した教材作成や言語活動の設計など)を各校に周知する。教員がALTの習得したスキルや活動アイデアを把握し、それらを活用した授業実践を行うことで、児童の意欲や発話を引き出す英語教育の充実を図る。

評価

A

A:順調に達成

B:おおむね順調に達成

C:一部未達成

D:達成していない

目標名	2 共に生きるためのルールを守る意識を高めます
施策名	3 いじめの未然防止と早期対応の充実
重点的に取り組む内容	・教育総務課:いじめ重大事態調査委員会の適切な運営をする。 ・学校教育課:スクールカウンセラー(※2)やスーパーバイザー(※3)、スクールソーシャルワーカー(※10)の派遣、研修の充実等により、いじめの未然防止や早期発見、早期対応ができる学校、組織づくりに努める。

施策の実施状況及び成果

・いじめ重大事態調査委員会委員の任期満了に伴い、専門性・公平性・中立性を担保するため、各職能団体から推薦を受けた方を委員として4名委嘱した。(弁護士、学識経験者、臨床心理士、社会福祉士)

・第1回可児市教育委員会いじめ重大事態調査委員会会議を開催し、調査体制や可児市のいじめの状況等について情報共有を図った。

・児童生徒の相談窓口となり、いじめの未然防止や早期発見につなげることを目的として、すべての小中学校にスクールカウンセラーを配置し、合計3名のスクールソーシャルワーカーを配置した。

・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーそれぞれのスーパーバイザーを、定期的に各学校に派遣して、面談、研修を行ったりすることにより、スクールカウンセラーおよびスクールソーシャルワーカーの資質向上に努めた。

・校長会、教頭会、生徒指導主事会で、いじめの未然防止や早期発見に重点をおいて指導を継続した。さらに、いじめが重大事態に発展しないよう、実際に起きた事案を参考にして、対応の良い部分や課題となった部分を共有する研修を行い、初期対応のあり方について確認した。

・いじめの適切な認知が広がったことで早期発見・早期対応ができ、重大化する前に対応することに繋がった。認知件数が前年度より152件増えたことで、子どもたちがいじめを受けたと感じたことがある数との差が昨年度よりも少なくなり、適切にいじめを認知する学校が増加した。また、3ヶ月経過したら自動的に解消するのではなく、子どもたちが解消したと感ずることができるようになるまで、丁寧に見届けを行っている。

・各校において、いじめ防止基本方針や対応フロー図を年度当初に確認する機会を設けることで、教職員が児童生徒の変化に気づき、小さなことでも報告する姿が生まれた。

・文部科学省のいじめの重大事態の調査に関するガイドラインの改定等に伴い、可児市いじめ防止基本方針の見直し、改定を行った。

・児童生徒が、市が作成した「SOSの出し方に関する教育」のビデオを視聴したり、スクールカウンセラーによる同教育を受けたりするなどして、いじめの未然防止、早期発見できる学校づくりに努めた。

目標指標・参考指標 ※計画策定時の値には一部令和4年度数値あり
(各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)

【目標指標】内容	計画策定時※ (令和5年度)	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和9年度)
—	—	—	—
【参考指標】内容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和4年度)	現状値 (令和7年度)	—
いじめの経験比率 (①「いじめを受けた」児童生徒の比率)	12.20%	13.00%	—
いじめの経験比率 (②「いじめた」児童生徒の比率)	5.50%	6.30%	—
いじめの経験比率 (③「いじめを見た」児童生徒の比率)	14.10%	16.30%	—
市立小中学校のいじめの認知件数	120件	326件	—
市立小中学校のいじめ解消率 (「解消している」/ 認知件数) ※〈 〉内は「一定の解消が図られたが、継続支援中」/ 認知件数	45.8% (54.2%)	54.6% (45.4%)	—

施策の課題

①いじめ事案が発生した場合に、アセスメントに基づいて、チームで支援する体制を構築するために、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用する必要がある。

②問題行動を起こしている児童生徒の根本的な原因を探るために、アセスメントの重要性を中心とした研修を教職員に対して行うなど、いじめの未然防止や早期発見のための研修を引き続き実施する必要がある。

今 後 の 方 針

①スクールカウンセラーによる児童生徒や保護者へのカウンセリングや教職員へのコンサルテーションを行うとともに、各校の教育相談委員会やケース会議への参加等、児童生徒のアセスメントに基づいたチーム支援を実施する。
 ①スクールソーシャルワーカーの活用を進め、生徒指導主事が各学校の教育相談コーディネーターや特別支援教育コーディネーターと連携、情報を集約し、ケース会議をコーディネートすることを通して、チームによる支援体制を推進する。
 ②いじめの未然防止・早期発見に重点をおいた研修や、重大事態に発展しないようにする初期対応・アセスメントについての研修を行う。

評 価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

目標名	3 夢に向かってチャレンジできるたくましい力を養います
施策名	1 確かな学力の育成
重点的に取り組む内容	・全小中学校において、授業改善のための校内研修を進める。ユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくりの研修や、学校所員会(※15)での協働学習に関する研究なども実施する。

施策の実施状況及び成果

・可児市の授業改善を目指し、学校所員会の役割を「スペシャリストの育成」から「授業改善を校内に広めていくコーディネーターの育成」へ変更した。それに合わせ、第1回のミーティングにおいて、「学校所員会」という名称を「授業改善サポートチーム(※15)」に変更した。

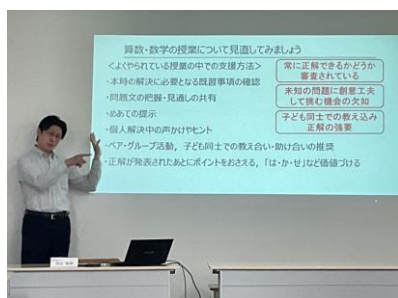
・第2回は、愛知教育大学 准教授 青山 和裕 氏の講演から、今までの「当たり前」を見つめなおし、授業観を捉えなおす機会を得た。

・第3回は、「笑顔の学校」公表会(※16)において、各校で提案する内容について交流した。この会においても愛知教育大学 准教授 青山 和裕 氏から、取り組みについてアドバイスをいただいた。

・第4回は、今年度のまとめと次年度に向けての活動について意見を交流した。

・授業改善サポートチームを対象に、授業支援ソフトを活用した指導案の作成研修を実施し、思考ツールを用いた「思考の見える化」を図る工夫や、仲間の考えを視覚的に比較できる提示方法など、誰にとっても分かりやすいユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくりについて考えを深めることができた。

・授業改善サポートチームの活動を通して、「市の授業改善の方針」を策定した。「笑顔の学校」公表会では、その方針を基に授業改善サポートチームが中心となって、各校で授業改善の検討をした。



第2回ミーティング
青山准教授による講演



第3回ミーティング
各校の授業改善に関わる提案内容の交流

目標指標・参考指標 ※計画策定時の値には一部令和4年度数値あり
(各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)

【目標指標】内容	計画策定時※ (令和5年度)	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和9年度)
-	-	-	-
【参考指標】内容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和5年度)	現状値 (令和7年度)	-
全国学力・学習状況調査 市平均正答率 全国比の推移 【昨年度比・国語、算数(数学)の4つの調査の平均値】	やや下回る	やや下回る	-

施策の課題

①全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、学力の向上を図るために「市の授業改善の方針」の浸透と推進を一層進めていく必要がある。

今後の方針

①令和8年度は、授業改善サポートチームの活動を通して、「市の授業改善の方針」の浸透を図りつつ、教員一人一人に寄り添いながら、授業改善をサポートしていけるようにする。

評価

B

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

目標名	3 夢に向かってチャレンジできるたくましい力を養います
施策名	2 キャリア教育の推進
重点的に取り組む内容	・様々な体験活動を行い、キャリアパスポート(※17)を活用して自身の変容や成長を振り返る活動を進める。

施策の実施状況及び成果

・キャリアパスポートを活用して、年度当初に「目指す自分」を思い描き、年度終わりに「成長を語る会」を設け、1年間の成長を発表した。自分の成長の道筋をキャリアパスポートに記録し、同学年だけでなく他学年との交流を経て、自分の生き方に真摯に向き合うことができた。また、岐阜新聞デジタル版に『「笑顔の“もと”」(※1)みいーつけた!』と題し、「笑顔の“もと”」エピソードを発表し、授業の中で自分の苦手なことを頑張る際に、とにより一緒に頑張ってくれる仲間への感謝の思いなどが書かれた市内の小中学生のエピソードを読み合うことで、「笑顔の“もと”」を自覚することができた。

・広陵中学校では、班ごとに自分の「笑顔の“もと”」について語ることができた。その後、自身のキャリアパスポートを用い、自身の成長や歩みを振り返ることができた。

・今渡南小学校では、1年間の成長を振り返る中で、行事のみならず日常生活での成長を振り返りながら、一人一人の「笑顔の“もと”」について語ることができた。その際に、自分の算数のノートを取り出し、これまでの学習の足跡が残っているノートを通して自分を見つめ返し、「真剣に授業が受けられるようになった。教え合いができるようになったところが成長だと思う」と自分の成長を実感する姿が見られた。



班で「笑顔の“もと”」を語り合う学活(広陵中学校)



算数のノートを見返す児童(今渡南小学校)

目標指標・参考指標 ※計画策定時の値には一部令和4年度数値あり
(各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)

【目標指標】内容	計画策定時※ (令和5年度)	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和9年度)
「将来の夢や目標を持っている」と回答した割合(全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙における調査)	72.95%	74.93%	75%
【参考指標】内容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和5年度)	現状値 (令和7年度)	
—	—	—	—

施策の課題

- ①一人一人が自分にとっての「笑顔の“もと”」は何かに気付けるよう、帰りの会や学活等を活用し、自己の変容や今後への展望を明らかにしたエピソードを語り合う機会を増やしていく必要がある。
- ②地域人材を生かしたキャリア教育を充実させ、自身の将来の夢や希望について考える機会を増やしていく必要がある。

今後の方針

- ①教育課程を工夫し、年間を通して計画的に指導を行い、キャリアパスポートを用いて、1年ごとに自己の目標の変遷を記録し、自己の成長を振り返りながら将来の目標を自覚させる指導を継続的に行うようにする。
- ①教務主任会など各校の取り組みを交流するとともに、「笑顔の学校公表会」を活用して、可児市の全教職員が自校の「笑顔の“もと”」について考えられるようにする。
- ①年度のまとめで語る「笑顔の“もと”」では、仲間との関わりや仲間の姿から感じた良さを気づかせることで、自己の「笑顔の“もと”」について自覚し、将来の夢や目標がもてるようにする。
- ②地域学校協働活動を軸に、地域人材を生かした教育を充実させていく。

評価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

目標名	3 夢に向かってチャレンジできるたくましい力を養います
施策名	3 ICTの活用の推進
重点的に取り組む内容	- 導入した1人1台の端末を使って、授業や家庭における活用方法の研究を進め、多様な学びの充実を図る。 - 校外でもインターネットが使えるようにLTE通信環境を整備し、学習の幅をさらに広げる。 - タブレット研修、ICT支援員の配置など、教職員支援体制を強化する。

施策の実施状況及び成果

・各小中学校において、指導者用デジタル教科書を活用した実践を進めた。

・AI型のデジタルドリルを導入した。活用の推進を図るために、放課後の時間を使い、教職員を対象とした活用研修をオンラインで3回実施した。

・各校のICT教育担当と、授業改善の担当が参加した夏の研修会では、授業支援ソフト活用研修を実施し、児童生徒がタブレット端末を主体的に活用できる授業づくりについて、理解や実践力を深めた。このような研修の結果、目標指標「授業にICTを活用している」と回答した割合については、令和6年度の81.70%から3.38ポイント上昇し、85.08%となった。授業支援ソフトを活用することで、タブレット上で仲間の意見を共有しそれをもとに対話を深める学習など授業改善を図る実践が見られた。

・小学校のプログラミング教育については、教育研究所が所有するプログラミングロボット「m-Bot(60台)」を、各小中学校に持ち回りで貸し出した。

・中学校技術・家庭科で使用するプログラミング教育の教材を新たに導入した。

・情報モラル教育については、企業と連携し、児童生徒の「情報モラル」を含む「情報活用能力」の育成を図るための教材「GIGAワークブックかに」を作成・導入した。児童生徒に学習資料を授業支援ソフトで送付できるようにした。活用を広めていくために、活用研修をICT教育担当者対象に行った。

・岐阜新聞電子版を前年度同様タブレットで閲覧できるようにした。特別ページとして、前期終了式と後期始業式の児童生徒代表のスピーチを各校から募り掲載した。

・ICT支援員の来校日数を各学校月1日から増加させ、週に1日ICT支援員が常駐するようにした。また、コールセンター(外部委託)を設置し、ICTに関わる相談窓口を一元化した。

・タブレットの台帳をクラウド上で一元管理し、運用保守を外部委託することで、管理体制を改善した。

・デジタル採点ソフトを中学校で引き続き利用できるようにした。



授業支援ソフト活用研修



「GIGAワークブックかに」の活用研修

目標指標・参考指標 ※計画策定時の値には一部令和4年度数値あり
(各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)

【目標指標】内容	計画策定時※ (令和4年度)	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和9年度)
「授業にICTを活用している」と回答した割合	86.60%	85.08%	90%
【参考指標】内容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和5年度)	現状値 (令和7年度)	-
-	-	-	-

施策の課題

①自分の理解やペースに合った学びや、仲間と関わりながら理解を深めていく学びを実現させるために、教員に対して、効果的なICTの活用について支援していく必要がある。

今後の方針

①ICT支援員による操作説明動画など、視聴することで、いつでも学ぶことができるように研修動画等を充実させていく。

①授業改善サポートチームと連携を図りながら、各校でのICT活用の好事例を共有できるようにしていく。

評価

A

A:順調に達成

B:おおむね順調に達成

C:一部未達成

D:達成していない

目標名	3 夢に向かってチャレンジできるたくましい力を養います
施策名	4 総合的な能力と個性を伸ばす教育の推進
重点的に取り組む内容	・市内の小中学校の中から「笑顔の学校」公表会(※16)公表校を指定し、各校の実践を公表することで、市内の教員の教育活動の参考とする。

施策の実施状況及び成果

・南帷子小学校、桜ヶ丘小学校の2校において、「笑顔の学校」公表会を開催した。開催形式は、動画配信による授業公開であったが、それぞれが目指す「笑顔の“もと”」(※1)及びそれらを育むための手立て、実践を可児市の全小中学校で学び合う有意義な公表会となった。

・各学校では、両校の発表を視聴した後、公表校の「笑顔の“もと”」を育む実践から学んだことをもとにしながら、自校の「笑顔の“もと”」について振り返った。各校では、日々の教育活動で培ってきた自校の「笑顔の“もと”」を、全職員で再確認したり、授業改善サポートチームが授業研究についての方向性を示したりすることにより、教職員の資質・能力、指導力の向上へとつながった。

・各学校の笑顔の“もと”の例としては、「どの子も好き・できた・得意を見つけること」「期待感(やってみようの心) 安心感(あたたかい心・ありがたい心) 達成感(あきらめない心)」「よく観る(みる) よく聴く(きく) よく考える(かんがえる) やってみる」などがある。

・以上のような取り組みを通して、教育課程のPDCAサイクルが確立された。また、「学校に行くのが楽しい」と回答した児童生徒の割合が向上した。



「笑顔の学校」公表会意見交流



授業研究会

目標指標・参考指標 ※計画策定時の値には一部令和4年度数値あり
(各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)

【目標指標】内容	計画策定時※ (令和5年度)	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和9年度)
—	—	—	—
【参考指標】内容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和5年度)	現状値 (令和7年度)	—
「児童の姿や地域の現状等に関する調査や各種データに基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立している」と回答した割合(全国学力・学習状況調査の学校質問紙における調査)	90.00%	100.00%	—
「学校に行くのが楽しいと思う」と回答した割合(全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙における調査)	82.50%	87.00%	—

施策の課題

①未来の笑顔につながる「笑顔の“もと”」の育成に向けて、教職員間の共通理解と組織的な連携に基づくPDCAサイクルを確立することで、包括的な教育支援のあり方を探る。

今後の方針

①今後は、これまで以上に授業改善の視点「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」「ICTの効果的な活用」「主体的・対話的で深い学びの実現」を取り入れ、「笑顔の“もと”」を育む教育実践をする。

評価

A

A:順調に達成

B:おおむね順調に達成

C:一部未達成

D:達成していない

目標名	4 ふるさとを愛し、社会に進んで貢献できる人を育てます
施策名	1 ふるさと教育の推進
重点的に取り組む内容	・可児市の歴史や文化、自然について学び、ふるさとへの誇りや愛着を育む。

施策の実施状況及び成果

・地域の方を指導員として迎え、生活科や総合的な学習の時間を中心に、校区の自然や歴史を学ぶ学習を実施した。

・富田市長による授業を市内14小中学校で実施した。副読本「可児市のじまんとほこり(※18)」を市長が紹介する授業や、総合的な学習の時間に調べた可児市のよさを児童生徒が市長に向けて発表する授業などし、児童生徒が市長とのふれあいを通して可児市の魅力を学んだ。

・市議会による出前授業を市内2小学校の6年生社会科の授業で実施した。小中学校で使っているタブレットが市議会でどのような過程を経て導入されたかなど、市議会で行われていることと繋げて学ぶことができた。

・ふるさとを誇りに思う事業「茶道体験」を市内13小中学校で実施した。地域の方を講師として招き、茶道体験を通じて、「和敬清寂」の心や作法について学んだ。

・春里小学校では、地域の農家の方との連携による米作り、枝豆栽培、養蜂の体験学習を通して、ふるさとへの愛着を育んだ。



富田市長による授業(帷子小学校)

市議会による出前授業
(今渡南小学校)

田植え体験(春里小学校)

目標指標・参考指標 ※計画策定時の値には一部令和4年度数値あり
(各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)

【目標指標】内容	計画策定時※ (令和5年度)	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和9年度)
「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した割合 (全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙における調査) ※令和6年度から質問内容が変更:「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と回答した割合	59.90%	78.00%	70%
【参考指標】内容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和5年度)	現状値 (令和7年度)	
—	—	—	—

施策の課題

- ①可児市の魅力や歴史、文化をより学べるよう授業で「可児市のじまんとほこり」を活用していく。
- ②地域の方との体験活動を増やしていく必要がある。

今後の方針

- ①「可児市のじまんとほこり」の活用を進め、市長による授業や市議会による出前授業など、地域人材、地域教材を活かした体験学習を進める。
- ②地域の方とのふれあいや学びが、ふるさとに対する憧れや誇りにつながるように、地域の方との交流や体験活動を進める。

評価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

目標名	4 ふるさとを愛し、社会に進んで貢献できる人を育てます		
施策名	2 企業、地域団体との連携・協働		
重点的に 取り組む内容	・教育総務課：企業との連携による見守り事業を実施する。 ・学校教育課：コミュニティ・スクール(※19)を推進する。		
施策の実施状況及び成果			
・令和4年に締結した包括連携協定に基づき、株式会社ottaと協働しお守り型見守り端末を利用した児童の見守り事業を継続して行った。 ・見守り事業について、次年度入学予定児童保護者への加入勧奨を図る等、年度当初からの利用を可能とし、推進を行った。 ・全ての小中学校で学校運営協議会を年3回開催した。 ・学校運営協議会の場で「どんな子どもを育てたいか」「どんな「笑顔の“もと”」を育みたいか」という願いを学校、保護者、地域で共有し、地域全体で子どもたちを育てるという意識を共有した。 ・地域学校協働活動コーディネーター研修に各校から教職員が参加し、地域学校協働活動について理解を深めた。 ・春里小学校では、地域の企業や農家と連携し、枝豆栽培や米作り、いちごの苗植えや収穫など、複数の学年で体験活動を実施し、コミュニティ・スクールの推進を図った。児童生徒は普段体験できない経験をしたり、地域の方の話を聞いたりする中で、体験活動に興味をもって取り組むことができた。 ・旭小学校では、地域の子ども食堂の方々の協力のもと、清掃ボランティアを定期的に行った。 ・桜ヶ丘小学校では、児童会の提案から使用済みカイロの回収事業をPTAの協力のもと実施した。 ・蘇南中学校、中部中学校、西可児中学校では、NPO法人と連携し、職業講話を実施した。生徒が地域の方々から直接仕事について話を聞くことができ、充実したキャリア教育につながった。 ・広陵中学校校区の学校運営協議会の中では、通学路について熟議し、児童生徒の登下校について意見を交流した。			
目標指標・参考指標 ※計画策定時の値には一部令和4年度数値あり (各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)			
【目標指標】内容	計画策定時※ (令和5年度)	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和9年度)
「コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって地域や保護者の相互理解が深まった」と回答した割合 (全国学力・学習状況調査の学校質問紙における調査)	75.50%	93.75%	80%
【参考指標】内容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和5年度)	現状値 (令和7年度)	—
—	—	—	—
施策の課題			
①今後も引き続き児童の安心・安全のための取組みとして本事業を継続するほか、他の方法についても検討する必要がある。 ②地域学校協働活動と学校運営協議会の役割や違いについて、教職員や学校運営協議会委員への理解促進が十分に図られていない。 ③地域協働課と連携し、地域学校協働活動をより推進していく必要がある。 ④PTA役員や保護者を含めた市民に対しても、コミュニティ・スクールの存在や役割等を情報発信し、正しく理解してもらうことが必要である。			
今後の方針			
①次年度以降も企業との連携による本事業を継続し、「子どもの命を守る」ため、関係機関、企業と連携しながら事業を推進していく。また、他の方法についても必要に応じて適宜検討していく。 ②地域学校協働活動推進員研修やコーディネーターの研修を実施することで、制度や役割についての理解を深めていく。 ③学校教育課が学校運営協議会に参加したり、研修会の案内を行ったりするなどのサポートを行う。 ④地域学校協働活動の様子を各学校のHPに掲載することを依頼する。また、校長会等で各学校での地域企業・団体との連携を通して行った活動を紹介する。			
評価	A	A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない	

目標名	4 ふるさとを愛し、社会に進んで貢献できる人を育てます
施策名	3 地域住民の子どもの見守り・成長支援
重点的に取り組む内容	・地域の方々に学校運営のサポートを連携してもらえる教育環境づくりを進める。

施策の実施状況及び成果

・土田小学校では、学校の参観日に合わせて「芋煮会」を行った。芋煮会の材料の芋の栽培を地区センターが中心となってい、その収穫などは土田小学校の児童が行うなど、学校と地域が連携することで行事を実施した。

・広見小学校では、保護者を中心に、授業や行事のサポーターを募集し、積極的に学校に協力しやすくなる仕組みづくりに取り組んだことで、多くの方の参加につながった。

・広陵中学校では、エール広陵(広陵中を支える地域の活動団体)の活動が盛んに行われ、授業参観時の保護者の駐車場誘導員や授業のサポートなどを行っている。

・蘇南中学校では、PTAが主催となって多文化共生防災キャンプを行った。PTAや学校職員だけでなく、地域からも参加者が集まり、生徒も様々な場面で活躍する行事となった。



PTA仮装あいさつ運動(広見小学校)



多文化共生防災キャンプ(蘇南中学校)

目標指標・参考指標 ※計画策定時の値には一部令和4年度数値あり
(各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)

【目標指標】内容	計画策定時※ (令和5年度)	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和9年度)
「保護者や地域の方が学校の美化、登下校の見守り、学習、部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に参加している」と回答した割合(全国学力・学習状況調査の学校質問紙における調査) ※現状値は、「地域学校協働活動の仕組みを生かして、保護者や地域住民との協働による活動を行った」と回答した割合(全国学力・学習状況調査の学校質問紙における調査)	90.00%	87.50%	90%以上
【参考指標】内容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和5年度)	現状値 (令和7年度)	—
—	—	—	—

施策の課題

①学校との関わりが少ない市民に対しての情報発信をどのようにしていくかを考える必要がある。

今後の方針

- ①市のホームページを利用した情報発信について検討する。
- ①学校のホームページや校報を利用し、保護者や地域に学校の活動の情報を発信していくことを、校長会等で共有していく。
- ①学校運営協議会で地域の活動について共有し、子どもたちが地域で活躍できる環境づくりを支える。

評価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

基本目標名	支援体制		
施策名	1 安心できる学校施設の管理・整備		
重点的に取り組む内容	・小学校(4校)トイレ大規模改造工事設計業務を委託する。 ・中学校(1校)トイレ大規模改造工事設計業務を委託する。 ・桜ヶ丘小学校校舎大規模改造工事を実施する。 ・小学校(3校)トイレ大規模改造工事を実施する。 ・広見小学校屋内運動場屋根塗装改修工事を実施する。 ・中学校(3校)トイレ大規模改造工事を実施する。 ・広陵中学校エレベーター設置工事を実施する。 ・広陵中学校屋内運動場床改修工事を実施する。 ・学校施設に対する営繕工事、施設維持管理業務委託、備品購入等を確実に実施する。 ・各校における児童生徒数の確実な推計と必要な場合の対策を実施する。 ・兼山小学校小規模特認校(※20)の適切な運用をする。 ・可児市学校施設個別施設計画(小中学校)(※21)の見直しを図る。 ・学校給食センター空調設備他更新工事を実施する。 ・学校給食センター照明LED化工事を実施する。 ・ばら教室KANI照明LED化工事を実施する。		
施策の実施状況及び成果			
・広陵中学校エレベーター設置工事を除き、予定していたトイレ大規模改造工事・校舎大規模改造工事などは、各種工事を年度末までに完了した。広陵中学校エレベーター設置工事は、中東情勢の悪化等による資材の納期に時間がかかることとなったため、工期が延長となったが、令和8年6月末までに完了の予定。 ・各学校は毎月1回の安全点検に加え、学期ごとに詳細な安全点検を実施しており、各指摘箇所について修繕や撤去を実施した。 ・学校施設に対する営繕工事、施設維持管理、学校備品、次年度の普通教室や特別支援教室の増加に伴う工事等について、その必要性や緊急度、学校全体での優先順位などを考慮したうえで、学校と協議しながら実施した。 ・兼山小学校の小規模特認校制度について、学校見学及び制度説明会を実施した。3世帯3人からの申請があり、入学を承認した。 ・可児市学校施設個別施設計画(小中学校)を見直し、長寿命化などに伴う工事時期の確認や、新たに屋内運動場に空調設備を整備する事業を追加した。 ・学校給食センター、ばら教室KANIの各種工事を年度末までに完了した。			
			
桜ヶ丘小学校校舎大規模改修工事			
(各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)			
【目標指標】内容	計画策定時※ (令和5年度)	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和9年度)
学校における安全点検の実施回数	各校月1回	各校月1回	各校月1回
【参考指標】内容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和5年度)	現状値 (令和7年度)	-
-	-	-	-
施策の課題			
①次年度には小中学校合わせて10校のトイレ大規模改造工事を実施する予定であるため、引き続き学校運営に支障が無いよう適正な工程等の調整を図る必要がある。 ②安心で快適な教育環境整備の一環として夏期の熱中症対策が求められているため、小中学校の体育館等に空調設備を整備する事業を早期に実施する必要がある。			
今後の方針			
①今後も可児市学校施設個別施設計画に基づき各種工事を進めていく。 ②全ての小中学校の体育館等に空調設備を整備する事業を令和9年度末までに完了できるよう準備を進めていく。			
評価	A B C D		

基本目標名	支援体制
施策名	2 教職員の指導力向上と働く環境づくり
重点的に取り組む内容	・夏季休業中を中心に、特別支援教育、コミュニケーション能力の育成、ICT研修など、より専門性を高めるための講座を実施する。 ・ICTの活用により業務効率化を図り長時間勤務の削減を目指す。

施策の実施状況及び成果

・夏季休業期間を中心に、「スクールソーシャルワーカー(※10)研修会」、「コミュニケーション能力育成講座」、「特別支援教育連続講座」、「タブレット活用研修会」を実施した。

・岐阜県総合教育センターの研修に自主的に参加できるように各学校に働きかけを行い、教職員が自分の課題に応じた研修に参加した

・岐阜県総合教育センターの研修に延べ883名、可児市の研修に延べ140名が参加した。

・ICT支援員の来校日数を各学校月1日から増加させ、週に1日ICT支援員が常駐するようにした。また、コールセンター(外部委託)を設置し、ICTに関わることの相談窓口を一元化した。ICT活用の研修や問合せ対応等を充実させることで、教職員の資質・能力の向上に努めた。



コミュニケーション能力育成講座



特別支援教育連続講座

目標指標・参考指標 ※計画策定時の値には一部令和4年度数値あり
(各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)

【目標指標】内容	計画策定時※ (令和5年度)	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和9年度)
—	—	—	—
【参考指標】内容 (数値目標の設定がしにくい施策や現状値を参考として推移をみる取り組み)	計画策定時※ (令和4年度)	現状値 (令和7年度)	—
教職員の時間外勤務(平均)	39時間06分	33時間21分	—

施策の課題

- ①研修講座参加による自己啓発と働き方改革の両立について配慮が必要である。
- ②各小中学校において、「新たな教師の学びの姿」を実現するための研修推進体制の構築及び研修履歴を活用した研修の計画が必要である。

今後の方針

- ①特別支援教育や教育相談、ICT教育など各種部会で出された課題をもとに、多様化する教育問題に対応するための研修講座を精選するなど、教職員のニーズに合った研修を設定していく。
- ②研修主事を中心とし、校内外での研修を推進していく。
- ③全国教員研修プラットフォームを活用し、研修履歴を残すことにより、自らの学びを振り返りながら研修の計画を作成できるようにする。

評価

A

A:順調に達成

B:おおむね順調に達成

C:一部未達成

D:達成していない

基本目標名	支援体制
施策名	3 効率的・効果的な教育行政の推進
重点的に 取り組む内容	・総合教育会議(※22)を必要に応じて開催する。 ・教育委員会会議(毎月1回と臨時)、教育政策会議(※23)(必要の都度)を開催する。 ・教育委員の学校訪問を実施する。 ・教育委員の先進地視察を実施する。 ・教育委員の可茂地区教育委員会連合会等への研修参加を支援する。 ・教育振興基本計画の運用管理を行う。 ・教育委員会事務の点検・評価を実施する。 ・市教育委員会事務局、市長部局と連携し、事業を推進する。 ・教育委員会表彰を実施する。 ・総合教育会議、教育委員会会議の会議録を市のウェブページで公表する。 ・教育委員会後援事務を実施する。
施策の実施状況及び成果	
・総合教育会議を3月に開催し、議題4件について議論し、市長と教育委員会の教育政策に関する方向性の共有を図った。 ・教育委員会の活性化、適正な運営を図るため、定例会議を12回、臨時会議を1回開催し、議案に対する審議などを行った。 ・教育委員の意見聴取を目的として、事務の点検・評価、新年度予算等に係る教育政策会議を4回開催した。 ・教育委員によるすべての市立小中学校(16校)及び瀬田幼稚園への学校(園)訪問を5月から7月の間に実施し、児童生徒(園児)の様子を参観し、学校長(園長)と懇談を行った。訪問を通じ学校の現状や課題などについて把握、情報共有し、その対応について事務局において検討を行った。 ・郡上市で開催された岐阜県教育委員会連合会研究総会等、各種研修会への参加支援を行った。 ・教育委員会事務局内の協力体制のもと、「笑顔の“もと”」を育む第3期可児市教育振興基本計画の運用管理を行った。 ・教育政策や教育振興基本計画の進捗管理を図るため、教育委員会事務の点検・評価を適正に実施した。 ・市長部局(保育課)及び学校と連携を図り、各小学校における空き教室の状況や学校運営上の課題等を考慮し、キッズクラブ(※24)の学校施設利用にかかわる調整を行った。 ・教育委員会表彰を12月7日に実施し、各種大会やコンクールにおいて優秀な成績をおさめた児童生徒、教育振興に尽力された方など28人、8団体を表彰した。併せて、成績や数字で表れにくい努力や研さん等に着目した「笑顔の“もと”」奨励賞について、「笑顔の“もと”」を育んだ児童生徒8人、13団体を表彰した。 ・教育委員会会議の会議録を市のウェブページで公表し、開かれた教育行政を進めた。 ・スポーツや芸術関係のイベント、仕事体験などの教育的意義のある行事について、教育委員会の後援等にかかる事務を規程に基づき適正に行った。	
目標指標・参考指標 ※計画策定時の値には一部令和4年度数値あり (各施策の進捗状況や達成状況を計る指標として目標及び参考となる指標を設定しています。)	
※目標指標・参考指標 共になし。	
施策の課題	
①教育現場の実情変化に伴い発生するさまざまな課題を適切に対処していくことが必要である。 ②教育振興基本計画の運用管理を通じ、教育委員会事務局内にて進捗、課題の共有を行い、その実現のために教育委員会一丸となった教育行政の推進を図っていく必要がある。	
今後の方針	
①学校訪問や各種研修会等で挙がる検討課題については、教育委員会会議や教育施策会議での活発な意見交換や協議を行いことで、教育委員会事務局内での情報共有を図りながら政策を推進していく。また、必要に応じて総合教育会議を開催するなど、重点的に講ずべき施策については市長部局との連携を図る。 ①教育課題解決のため、必要に応じて先進地視察を実施するが、あり方については今後検討をしていく。 ②教育振興基本計画に基づき、今後も継続して計画の進捗、達成状況を点検評価を通じて把握しながら、教育行政を推進していく。	
評価	A A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

【用語解説】

本紙に記載のある用語等について解説します。各頁の先頭に出現する語句に※印を付けており、同頁に2回目以降出現する語句については※は付いていません。

※1 「笑顔の“もと”」/「笑顔の“もと”」プログラム

「笑顔の“もと”」

問題解決能力やコミュニケーション能力、学校を誇りに思う心やふるさとを愛する心、自己肯定感や自己有用感等の資質や能力、心情のこと。「笑顔の学校」づくりの第2ステージとして、一人一人の今の笑顔を未来につなげ、未来の笑顔につながる「笑顔の“もと”」を育む取り組みを行っている。

「笑顔の“もと”」プログラム

「コミュニケーション能力」「人間関係を築く力」「強い心理的負担を受けた場合等における対処の仕方を身につける力」等を身につけ、両行な人間関係をつくりあげていくことを目的としたプログラム

※2 スクールカウンセラー

児童生徒の不登校や校内での様々な問題行動等の対応に当たり、専門的な心理学的知識を活用して心理相談業務に従事する心理職専門家

※3 スーパーバイザー

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を監督、指導等する専門家

※4 可児市学校給食センター個別施設計画

可児市公共施設等マネジメント基本方針及び可児市公共施設等マネジメント基本計画に基づき、可児市学校給食センターの令和3年度から令和12年度の具体的な対応方針を定める計画

※5 幼保小連携推進会議

幼児期から児童期への円滑な移行の実現のために、幼稚園及び保育園並びに小学校における相互の連携の確保及び推進を図ることを目的として、各関係機関の代表で構成された組織。幼保小連携協議会の上位組織にあたる。

※6 幼保小連携協議会

幼児教育及び学校教育の推進に当たり、幼児期から児童期への円滑な移行の実現のために、幼稚園・保育園・小学校における相互の連携の確保及び推進を図ることを目的として設置された協議会

※7 スタートカリキュラム

小学校へ入学した子どもが、幼稚園、保育所、認定こども園などの遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出して

いくために作成するカリキュラム

※8 幼保小の架け橋プログラム事業

子どもに関わる大人が立場を超えて連携し、義務教育開始前後の5歳時から小学校1年生の2年間にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮したうえで全ての子どもに学びや生活の基盤を育むことを目指す事業

※9 Q-U

教員の日常観察や面接による児童・生徒理解の限界を補い、個々の状態及び学級の状態を理解するための、客観的で多面的な資料を提供することを目的としたアンケート調査（学級アセスメント調査）

※10 スクールソーシャルワーカー

教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有し、問題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒がおかれた環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて問題解決への対応を図る人材

※11 N R T

全国標準に照らして客観的に学力を把握するための標準学力調査。

参考 Q-U、N R T検査のクロス集計

児童生徒の状況を、学習面（3段階）×生活面（3段階）の組み合わせでとらえ、表にまとめたもの。学習面はN R Tの結果を、生活面はQ-Uの学級満足度尺度の結果を使い、児童生徒の支援レベルを表示している。

※12 三次支援

一斉指導に参加させるために行う個別の特別な支援、または、一斉指導と並行して行う個別のプログラムによる支援

※13 A L T

外国語を母国語とする外国語の指導助手。学校での外国語授業の補助を行う。

※14 ばら教室K A N I

市立小中学校へ就学する外国籍児童生徒を対象として、各学校に籍を置きながら学校教育で必要な生活指導や初期的な日本語指導を集中的に行い、学校の国際教室へ通学するまでの支援を行う。

※15 学校所員会 / 授業改善サポートチーム

教育研究所の学校所員として可児市教育委員会が委嘱した各小中学校の教員で構成された市の教育課題に対する研究実践を行う組織。令和7年に「学校所員会」から「授業改善サポートチーム」へ名称を改めた。

※16 「笑顔の学校」公表会

可児市教育委員会が実践校を指定し、2年間の実践の成果を発表するもの

※17 キャリア・パスポート

児童生徒が小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、各教科と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオのこと

※18 可児市のじまんとほこり

可児市でつくった可児市だけの教科書。可児市が誇る32のことがらについて、歴史じまん、自然・名所じまん、くらしじまん、産業じまん、人物じまんの5ジャンルにわけて紹介した副読本。

※19 コミュニティ・スクール

学校運営協議会制度をいい、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能になる制度

※20 小規模特認校制度

少人数の学校で、自然環境の活用や地域住民との交流など、特色のある学校運営を行い、一定の条件のもとで、他の通学区域から通学を許可する制度

※21 可児市学校施設個別施設計画

可児市公共施設等マネジメント基本方針及び可児市公共施設等マネジメント基本計画に基づき、小中学校施設の令和3年度から令和12年度の具体的な対応方針を定める計画

※22 総合教育会議

地方公共団体の長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行うための会議

※23 教育政策会議

教育委員会が教育委員会会議の審議内容を補完したり、教育に関する中長期的な課題や政策等を協議したりするために、必要に応じて開催する会議

※24 キッズクラブ

「学童保育」、「放課後児童クラブ」と呼ばれている働く親への支援を目的とした、放課後の生活と遊びの場